



男女がともに生きやすい 社会をめざして

連合鳥取
第11回男女平等参画学習会

情報労連
濱崎耕次さん

フード連合
松田いずみさん

(中央)講師 辻元清美さん

6月21日(土)、中部教育会館に構成組織から103人(内、女性47人、参画率45%)が参加し、「第11回連合鳥取男女平等参画学習会」を開催しました。辻元清美衆議院議員を講師に迎えた講演会「私が思う男女がともに生きやすい社会とは」と、「情報労連鳥取県協議会」「フード連合大山乳業労組」から単組の取り組み報告が行われ、男女平等推進の学習を深めました。

主催者を代表して五十嵐美知義会長は「連合鳥取では『第3次男女平等参画推進計画』を推進している。指標として女性の参画率を出しているが、結果はなかなか上がっていない。男性型社会から女性の参加できる社会に、そして今の賃金の格差や、働き方の格差などを解消していかねばならない。それには、男性が働き方を変えること、行政が後押しし企業自らがその仕組みを変えることが必要である。連合鳥取も、男女平等の運動が定着するまでは、あらゆる集会や運動を通じて女性の参加を促し、参加率にもこだわっていききたい。本日の学習会を通じて、組織、個人、地域の中で活かしていくことをお願いしたい」とあいさつしました。

講演では、辻元清美衆議院議員が「日本は女性の登用率が低い。アジアでは韓国、フィリピン、中国より低い。日本では、就業者に占める割合は42%で働く女性の割合は

は増えてきているのに、対し、管理的職業従事者が11%と、管理的職業に占める割合になると急に減ってしまう。経済成長のキーは『女性が仕事と子育ての両立ができる』ことである。国家債務の率が一番高いのは日本で、続いてギリシャ、スペインとなっている。このワースト3は全部女性の社会参画率が低いところである。スウェーデン等の北欧諸国は国家債務率が低く、男女平等の達成率、女性の参画率、女性の管理職など、女性の参画率が高い。国ほど国の借金が低くなっている。日本は低経済成長の時代になった。低成長になると、給料がどんどん上がることが期待できず、また、みなさんの子どもや同世代の人が派遣やパートの仕事につかざるを得ない状況が来るかもしれない。非常にリスクの大きい社会になっている。そのような時に、なぜ女性が働いたら経済が伸びるか。『将来不安もあるが、女性もきっちり同等に働ける』というように、男女共働きを一つの

家庭モデルと考えた場合に収入が増える。収入が増えたと納税者が増える。且つ収入が増えることによって『ちょっと旅行に行こうか』とか、プラスαの消費も伸びる。消費が伸びると内需が拡大し、地域も潤う。これが経済の好循環の基礎になる』など、具体的にわかり易く講演していただきました。

続いて、構成産別の情報労連から、「第2次男女平等参画推進計画」のポイントについて、また、フード連合(大山乳業労組)からは「活動内容」と組合員全員でワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいる報告をいただき、参加者全員で共有化を図りました。

最後に、田中穂事務局長が「日本の男女平等施策について、我々は意識した行動を取らないといけない」と改めて感じました。女性の社会参画、男女平等政策は、連合の『働くことを軸とする安心社会』の大きな柱の本であることをみなさんと共通認識したい」と学習会をまとめました。

※「ご存知ですか？」コーナー⑤(P2)で、情報労連の取り組みについて紹介しています。
フード連合大山乳業労組の取り組みは次号で紹介予定です。

ご存知ですか? 「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」⑤

「情報労連第2次男女平等参画推進計画」 (2013年度-2019年度)を決定し取り組みを実践中

6/21の「男女平等参画学習会」で発表された「情報労連」の活動状況を紹介します。
・あなたの組織でも実施に向けてがんばりましょう!
・各組織の大会で女性役員を選出しましょう!



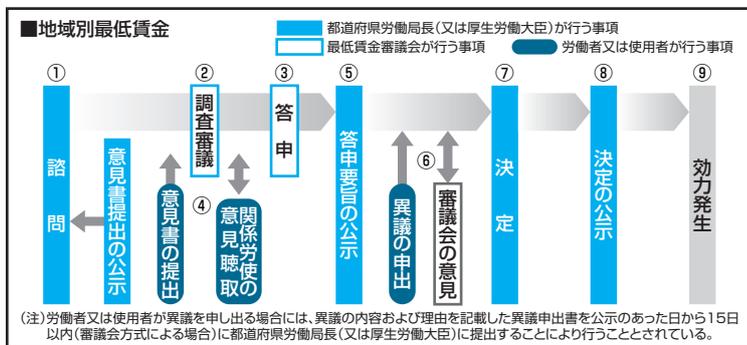
3つの運動目標

1. 男女平等参画の必要性を、組織全体・組合員一人ひとりに浸透させる。
2. 仕事と生活が調和し、生き生きと働き続けられる風土と環境をつくり、企業・職場における女性の活躍を促進する。
3. 男女がともに参加し、行動することで、労働組合運動を充実・発展させる。

運動目標について数値目標を設定し、目標達成に向けて取り組みます! 各組織の状況に応じ、できる限り前倒しで取り組みます!

- | | | |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 次期定期大会(2014年開催)において、すべての組織が運動方針に男女平等参画に取り組み意思を明記する。 | ① すべての加盟組合において、遅くとも2015年までに男女平等参画について「労使で話し合う場」を設置する。 | ① 各種会議やイベント、研修等、あらゆる取り組みへの「女性参画率30%」を、すべての組織で2020年までに定着させる。 |
| ② 本計画に基づく自組織の「男女平等参画推進計画」を策定している組織を、2013~2014年度の2年間で100%にする。 | ② 2016年までに、労使間で数値目標を設定して、ポジティブ・アクションの取り組みを進める。 | ② 女性役員を選出している組織を、遅くとも2017年までに100%とする。 |
| | ③ 指導的地位に占める女性の割合「2020年・30%」をめざした取り組みを労使で進める。 | ③ 情報労連の役員および機関会議の女性参画率を2020年までに30%とする。 |
| | | ④ 加盟組合は、2020年までに女性組合員比率の女性参画率(役員および議決機関)の達成を図る。さらに、女性組合員比率が30%未満の組織でもできる限り「2020年・30%」をめざし取り組みを進める。 |

特集 最低賃金



〈鳥取県最低賃金が決まるまで〉

- ① 鳥取労働局長が鳥取地方最低賃金審議会(以後、審議会)に改正の諮問を実施(概ね5月~7月)。
- ② 審議会が専門部会を設置。専門部会では中央最低賃金審議会が決定したランク別地域別最低賃金の引き上げ「目安額(鳥取は最低ランクのDランク)」を参考に、公益・労働者(連合鳥取)・使用者からでている委員が論議。
- ③ 専門部会の報告を受けた審議会が、都道府県労働局長に答申。
- ④ 鳥取労働局長は、諮問と同時に、関係する労使の意見書の提出について公示し、意見書を提出した関係者等から適当と認める者を審議会・専門部会に出席させ、意見を聴くことができる。
- ⑤ 鳥取労働局長が審議会提出の答申の要旨を公示し、異議の申し出を受けつける。(15日間)
- ⑥ 異議の申し出があった場合は、鳥取労働局長は審議会に諮り、意見を求める。
- ⑦⑧⑨ 鳥取労働局長が地域別最低賃金を決定し公示。公示の日から30日を超える日で発効する。

最低賃金の件名		最低賃金額	発効年月日
地域別最低賃金	鳥取県最低賃金	1時間 664円	2013年10月25日
特定産業別最低賃金	鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 738円 <small>(※手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組立」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者については、上記の「鳥取県最低賃金」が適用されます。)</small>	2014年1月9日
	鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 697円	2013年2月7日

「鳥取県最低賃金」は、業種や規模及び常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、鳥取県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

※鳥取県内の電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業及び各種商品小売業の事業所で働く労働者とその使用者は、特定(産業別)最低賃金が適用されます。ただし、表の注及び以下の①~③に掲げる者については「鳥取県最低賃金」が適用されます。

① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって技能習得中の者 ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者



働く仲間を知ると共通課題が見えてくる 「あなたのお仕事教えてください!」-青年委員会「産別交流会」-

6月14日(土)ハワイアロハホールにて、連合鳥取青年部主催で産別交流会を開催しました。今年の産別交流会は「座談会」ということで、58人(うち女性15人)の参加者が、各々が働いている職場の環境や課題等について話し合いました。普段、他の産別の人と職場の話をする機会は少なく、非常に貴重な経験になったと思います。

参加していただいたみなさんには、今回の交流会で感じたことや、他の産別で行われていて参考にしたいと思ったことなどを各職場に持ち帰り、働きやすい職場作りに活かしていただければと思います。

※8月に「ユースターレクリエーション」を予定。詳細が決定次第、ご案内します。一緒に盛り上がりましょう!! (寄稿 青年委員会幹事 吉野知宏さん)



2014春季生活闘争

連合鳥取2014春季生活闘争 要求・回答・妥結状況 [6月25日現在集計]

※昨年同時期(2013.6.27)と比較

1. 賃金要求提出状況

登録組合数 2014春闘：86組合 2013春闘：106組合

◆提出した	2014春闘 (2014.6.25)			2013春闘 (2013.6.27)		
	【賃金関係】調査対象：118組合			【賃金関係】調査対象：123組合		
	平均方式	個別方式	合計	平均方式	個別方式	合計
組合数	66	11	77	71	5	76
組合員	8,198	3,036	11,234	7,936	326	8,262

◆提出せず 体系維持分 を確認	2014春闘		2013春闘	
	組合数	組合員	組合数	組合員
	6	719	14	2,583

◆人勤準拠	2014春闘		2013春闘	
	組合数	組合員	組合数	組合員
	1	148	1	156

◆未提出	2014春闘		2013春闘	
	組合数	組合員	組合数	組合員
	2	73	15	1,994

◆回答・妥結	2014春闘		2013春闘	
	組合数	組合員	組合数	組合員
	70	8,458	68	7,865

2. 要求状況 ※平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善) ※加重平均

平均賃上げ方式	2014春闘 (2014.6.25)						2013春闘 (2013.6.27)						昨年対比		
	組合数	組合員数	合計		額	率	組合数	組合員数	合計		額	率	額	率	
			体系維持分	賃金改善分					体系維持分	賃金改善分					
従業員	計	56	6,513	4,072	3,074	6,860	3.17	70	7,893	3,871	2,069	4,789	2.55	2,071	0.62
300人以上		19	3,866	4,121	3,084	7,262	3.40	24	4,908	4,088	1,639	4,671	2.65	2,591	0.75
299~100人		17	2,101	3,938	3,153	6,250	2.92	17	2,157	3,464	3,928	5,130	2.49	1,120	0.43
99人以下		20	546	4,433	2,515	6,327	2.69	29	828	3,614	2,378	4,690	2.24	1,637	0.45

3. 回答妥結状況 ※平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善) ※加重平均

平均賃上げ方式	2014春闘 (2014.6.25)				2013春闘 (2013.6.27)				昨年対比		
	組合数	組合員数	合計		組合数	組合員数	合計		額	率	
			額	率			額	率			
従業員	計	50	6,386	3,742	1.96	62	7,607	3,426	1.48	316	0.48
300人以上		19	3,866	3,569	1.88	24	4,908	3,473	1.26	96	0.62
299~100人		17	2,101	4,015	2.11	16	2,053	3,395	1.71	620	0.40
99人以下		14	419	3,792	1.93	22	646	3,147	1.89	645	0.04

4. 2014春闘「地域ミニマム賃金」について

要求書提出 提出した：3組合 水準目標クリアしていないが要求せず：6組合

回答 水準目標をクリアした：1組合 改善したが水準目標をクリアできず：0組合 現状維持となった：2組合

5. 連合鳥取重点取り組み課題について

要求提出 提出した：76組合 提出せず労使協議：0組合 何もしない：1組合 人勤準拠：0組合

取り組み項目	取り組みレベル	組合数	回答・妥結	組合数
非正規労働者への取り組み	○処遇改善	15組合	○処遇改善	10組合
	○その他の取り組み	7組合	○その他の改善	1組合
企業内最低賃金	○取り組む	21組合	○水準引上げ	6組合
	※対象者	パート等含む全従業員 (7)	パート等含む全従業員 (2)	
協定化	○取り組む	11組合	○協定化	4組合
	※対象者	パート等含む全従業員 (3)	パート等含む全従業員 (2)	
水準引き上げ	組合員のみ (11)	組合員のみ (3)		
雇用確保	制度導入	7組合	○春闘とは別途、継続協議	1組合
組合員化	○取り組む	1組合		

「平和行動in沖縄」(6/23-24)で 2014平和行動スタート! -平和運動強化月間6月~9月-

6月23日(月)、24日(火)、全国の連合の仲間が約1,300人、那覇市に結集し「平和集会」「ピースフィールドワーク」等が開催されました。

連合鳥取からは山田秀之副事務局長他5人が参加し、子どもたちが安心して暮らせる未来、平和の尊さを再確認しました。



「在日米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を求める集会(6/24)

- 2014平和行動 in 広島 8月5日(火)~6日(水)
 - ・ピースウォーク ・連合2014平和ヒロシマ集会
- 2014平和行動 in 長崎 8月8日(金)~9日(土)
 - ・連合2014平和ナガサキ集会 ・ピースウォーク
- 2014平和行動 in 根室 9月14日(日)~15日(月)

Information ※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

- 県中央(西部)ピースウォーク**
 - ◇日時/2014年8月9日(土)10時00分開会
 - ◇場所/ふれあいの里
 - ◇内容/平和学習会 デモ行進(米子市役所まで)
 - ◇規模/250人
- 東部地協ピースウォーク**
 - ◇日時/2014年8月2日(土)9時30分開会
 - ◇場所/さざんか会館
 - ◇内容/ドキュメンタリー映画「標的の村」鑑賞 デモ行進(JR鳥取駅南口まで)
- 中部地協ピースウォーク**
 - ◇日時/2014年8月8日(金)18時30分 デモ行進開始
 - ◇場所/JR倉吉駅前集合 ⇒県立倉吉体育文化会館
 - ◇内容/講演「足元をみつめる平和の取り組み(仮題)」 講師 池原正雄さん(被爆アオギリを広める会)

東部地協「推薦・支持議員団との意見交換会」を開催

6月24日(火)、ホープスターとっとりにおいて「推薦・支持議員団との意見交換会」を実施し、東部地協が鳥取市へ提出予定の「政策要望書」について意見交換しました。

具体的には「市の防災計画」、「企業誘致問題」、「教育現場における長時間労働問題」、「公共交通利用促進対策」など多岐にわたる課題について議論しました。

今後は東部地協内で議論を深めたのち、改めて次の意見交換会を行うこととしました。(出席者：坂野経三郎県議、上田孝春市議、両川洋々市議、寺垣健二市議、長坂則翁市議、木村和久市議、椋田昇一市議、地協役員8名)



米子市議会議員選挙結果

6月22日(日)、米子市議会議員選挙が実施され、連合鳥取が推薦した伊藤ひろえさん、中田利幸さん、稲田 清さんが当選されました。組合員のみなさまのご支援に心より感謝いたします。

当選	伊藤 ひろえ (民主党)	2, 8 1 7 票 (推薦)
当選	中田 利幸 (JR連合・民主党)	2, 3 5 2 票 (推薦)
当選	稲田 清 (民主党)	1, 7 4 4 票 (推薦)
(落選)	西川 章三 (部落解放同盟)	1, 1 3 5 票 (推薦)



“ザ・議員”

寺垣 健二 鳥取市議会議員

鳥取市においては、サンヨーや日立の撤退・事業縮小に伴う雇用不安に対応するため、鳥取市再生計画の作成は喫緊の課題です。

再生計画には正規雇用を増やし、安易な企業誘致に頼るのではなく、これまで汗水たらして地域の発展に寄与してこられた地元企業・地域産業に対し、人材と資金そして本市に足りないといわれるソフト戦略を後押しすることで、停滞している経済活動に活を入れる事を盛り込んでいきたいと思っています。

私は今限りで議員をやめることになりましたが、今後も鳥取市が少しでも住みやすい、幸福感の味わえる街になるよう頑張っていくと思います。

長い間のご支持、ご支援大変ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。



12月議会の様子

両川 洋々 鳥取市議会議員

「開かれた市議会へ」を合言葉に、8年前「議会改革検討委員会」が鳥取市議会に設置され、初代委員長として改革に2期取り組んでまいりました。

成果として、従来の「一括質問、一括答弁方式」を見直し、「一問一答方式」を導入、県下4市では初の取り組みでした。その他、質問時間の見直しをはじめ、14項目の改革改善が決着いたしました。しかし、残念だったのは、私の自論である「出前『議会報告会』」が実現できなかったことでした。

その後の「第3次検討会」でやっと私の夢が叶う決定がなされました。

鳥取市議会初の「出前『議会報告会』」ですので、多くの市民のみなさまのご出席を期待しております。



メーデー大会に参加 (2014.4.27)

鳥取市議会「議会報告会」日程
8月21日(木) 19時〜 / 国府町中央公民館
8月21日(木) 19時〜 / 河原町中央公民館
8月23日(土) 14時〜 / さざんか会館
8月23日(土) 14時〜 / 気高町総合支所

入社3年目の子が「仕事
がきつくて、楽しくない」と
言ってきた。どうして楽しく
ないかと思う？と聞くと、
「次々と指示され、それをこ
なして、ミスがあると怒ら
れる。忙しすぎる！」という
返事だった。その時は「そう
か・・・大変だね」と、頑張
り！と答えたが、自分の頑
張りかと思いついた。そのま
だ20才の頃には先輩から
「会社から給料をもらって
働いている以上、大変なこと
と、苦しいこと、嫌なこと
は、ネガティブな要素が
ひとつもない仕事はない。
と言われた事を思い出した。
後日、彼は「俺も若いとき、
同じようなことを感じてい
た。その時に楽しさより、仕
事をやりきり、目標を達成
し、充実感を味わうことを
求めていけば、仕事も楽し
くなる！」と先輩から教わっ
たと伝えた。▼会社では、仕
事に限らず、先輩や上司か
らの理不尽な要求や、パワ
ハラ、セクハラにあうかも
しれない。それらの難題に
直面した時、それを切り
開いていく力、それを乗り
越えて、仕事での充実感を
めざし、イキイキと会社生
活を送ってほしい。そんな
思いを、メールを
送りながら
も、見守って
いきたい。

(M・H)

てんてんてんてん



再生紙を使用しています